

介護保険料の滞納整理を強化しています

介護保険料について

介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支え合う制度です。介護保険に必要な財源は国県市が半分を負担し、残りの半分は介護保険加入者が保険料として負担していただくこととなります。保険料は周防大島町で必要な介護サービス費用をまかなうために算出された基準額をもとに決定します。

介護保険料を納めないでいると期間に応じて次のような措置がとられます。

- ① 1年以上滞納した場合
利用者が費用の全額をいったん自己負担し、申請によりあとで保険給付が支払われる形となります。
- ② 1年6カ月以上滞納した場合
利用者が費用の全額を負担し、申請後も保険給付の一部または全部が一時的に差し止めとなる措置がとられます。なお滞納が続くと、保険給付から滞納していた保険料額が差し引かれる場合もあります。
- ③ 2年以上滞納した場合
滞納した期間に応じて、利用者負担が1割または2割から3割に引き上げられます。

るほか、高額介護サービス費の支給が受けられなくなります。

上記①～③の措置と併せて、納期限内に納付がなく、督促、催告に対する誠意が見られない場合には、期限内納付者との公平性を保つために、財産調査を行い差押等の滞納処分を行います。

なお、災害など特別な事情で保険料を納付することが難しい場合は介護保険課までご相談ください。

また、保険料が特別徴収（年金から天引きされている）の方でも年間の保険料が減額した場合や、他市町村から転入した場合、一時的に普通徴収（年金から天引されない）になり、納付方法が特別徴収から普通徴収に変わったことに気が付かず、納め忘れてしまうことがあります。ご家族も介護保険料の納付方法を確認しておきましょう。

■問い合わせ

介護保険課 介護保険班

☎ 0820 (73) 5503

税務課 徴収対策班

☎ 0820 (74) 1031

税を考える週間

「くらしを考える税」

11月11日(金)～11月17日(木)

期間中、国税庁ホームページで様々な情報を提供しています。

租税作品展示

小学生の税に関する絵はがき、中学生の税に関する作文・習字を展示します。

期間 11月14日(月)～17日(木)

会場 大島文化センター

1階ロビー

問い合わせ 柳井税務署

☎ 0820 (22) 0277

地方税の申告は

エルタックス **eLTAX** で!

eLTAXは、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

手続きは自宅や
オフィスから

複数の地方公共団体へ
まとめて一度に送信

eLTAXの
サービスは無料

平成29年1月から、国と地方にそれぞれ提出する義務のある源泉徴収票・給与支払報告書の電子的提出の一元化が始まります。

これにより、PCdeskで給与支払報告と源泉徴収票の統一様式に1回入力いただくだけで、給与支払報告書と源泉徴収票のそれぞれのデータが作成され、給与支払報告書のデータが市区町村に、源泉徴収票のデータが国税庁に、届けられることとなります。

eLTAXに関する、詳しい情報はホームページをご覧ください
ホームページアドレス <http://www.eltax.jp/>

ヘルプデスクへのお問い合わせ ☎ 0570-081459

eLTAXをご利用できる時間 8:30～24:00

(土日祝、年末年始は除く。)

一般社団法人 地方税電子化協議会